

令和 7 年度学校法人等基礎調査作成要領（埼玉県作成）

1 「学校法人等基礎調査」調査票の作成について

令和 7 年度から日本私立学校振興・共済事業団が紙を使わないエクセルファイルによる回答方式「e-調査票」を導入しましたので、今回から紙に打ち出さず、メールでエクセルファイルの「e-調査票」を添付して、学事課検査指導担当あてに提出してください。

（１）提出期限

令和 7 年 6 月 3 0 日（月）

（２）作成（入力）方法

5 月 2 日に送信したメールに添付されているエクセルファイル（e-調査票）に入力し、e-調査票を作成してください。（ファイル名につきましては、依頼文「令和 7 年度学校法人等基礎調査の実施について」の「2 提出方法」に記載してある「提出時のファイル名の例」を参考に変更してください。）

（３）提出方法

上記（２）により入力後、「エクセルファイル（e-調査票）」をメールで学事課へ提出ください。

「a2550-14@pref.saitama.lg.jp」（調査票専用）

※ 学事課にご提出いただいた e-調査票は、集計マクロで取りまとめ、集計データを県から事業団へ送付します。

2 作成上の留意点

（１）添付の「学校法人等基礎調査e-調査票説明書」を参照して入力してください。

（２）問合せ先

ア e-調査票の入力や操作等で不明な点は、事業団へ直接お問い合わせください。 事業団（私学情報室） TEL： 03-3230-7840～7844
イ 「e-調査票のメールでの埼玉県学事課へ提出方法」及び「e-調査票のファイル名の変更方法」の疑問については学

事 課 検 査 指 導 担 当 に お 問 い 合 わ せ く だ さ い。Tel048(830)2565

3 昨年度との変更点（調査内容・項目については変更なしです。）

- (1) 「学校法人以外の法人及び個人」が設置する学校についての調査票で、複数校を運営する法人等は令和5年度から「学校ごとに作成するよう紙の様式が変更」されていましたが、令和7年度から、e-調査票の導入に伴い「1つのファイルに複数校をまとめたの入力が可能となりました」ので、ご注意ください。

（複数校ある場合は、今回から「1つのe-調査票」にまとめて入力して、提出してください）